

みんなで考えよう
まちの未来

市町村合併 なんでも Q & A

こんな心配があるのですが？

- | | |
|--|--|
| <p>例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所や役場が遠くなり、今よりも不便になるのではないですか？ 合併により行政サービスの水準が低下することはないですか？ 議員が減って、地域の声が行政に届かなくなるのではないですか？ 周辺部などが取り残されることはないですか？ 合併により、市町村民税や公共料金が引き上げられることはないですか？ 財政状況の悪い市町村と合併すると、これまでのような行政サービスが受けられなくなり、損をする気がしますか？ | <p>こうすれば、どうでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①合併前の役場などを合併後は支所などとして活用することが考えられます。 ②IT技術を活用した窓口サービスや郵便局などと連携したサービスを提供することが考えられます。 ○住民の不利益にならないことを基本に、国や県の支援措置などを活用して、行政サービス水準は高いほうに負担は低いほうに調整されます。 ①情報公開や住民参画など住民の意向を行政に反映させる取組みを進めることが必要となります。 ②合併後のまちづくりについて市町村長に意見を述べたり、市町村長からの諮問に応じて答申を行ったりする地域審議会などの組織を当分の間、旧市町村単位で設置することが考えられます。 ①合併協議会で作成する合併市町村基本計画の中に、周辺部などの振興策を位置付けることが必要です。 ②地域審議会などを設置し、周辺部にも配慮した施策・制度を提案することも考えられます。 ○合併によるスケールメリット（規模の経済）を働かせ、効率的な行政運営を持続させていくことにより、負担を低く抑えるよう、努めることが必要です。 ①各町の負債だけでなく、公共施設整備水準なども含めて総合的に考えましょう。 ②国、県の支援措置や合併による経費削減効果などを判断材料として考えてみましょう。 |
|--|--|

※合併が済んだ全国の例からの、一般論的な解決案です。

経過報告

平成 19年 3月 16日	第7回合併研究会	任意協議会、重要事項洗い出し項目について
平成 19年 4月 13日	第8回合併研究会	まちづくり構想ヒアリングスケジュールについて
平成 19年 5月 10日	第9回合併研究会	まちづくり構想（案）について協議されました。

■ 糟屋6町合併研究会事務局 〒 811-2301 糟屋郡粕屋町大字上大隈 55 番 1 糟屋郡自治会館内 3階
 ■ 電話 939-9966 FAX 939-9967 E-mail info@kasuya6gappei.jp



7月は同和問題啓発強調月間です。

7月

同和問題啓発強調月間

です

福岡県では、7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、県下一斉に部落差別をなくし、一人ひとりの人権が大切にされる明るい社会を築くために、県民あげての啓発活動に取り組んでいます。

須恵町でも、町民一人ひとりが同和問題の解決を自らの課題としてとらえて、身の回りの差別を見抜き差

別を許さない意識の、徹底を図る町民運動月間として取り組んでいます。

講演会のご案内

▼日時 7月21日（土）12時開場
12時50分開演

▼場所 クローバープラザ
（春日市原町3-1-7）

▼内容 人権コンサート、シンポジウム（入場無料）

第57回 “社会を明るくする運動”

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的に取り組まれる運動です。

粕屋保護区保護司会須恵支部

「社会を明るくする運動」は、
地域のみんなの運動

戦後間もないころ、貧困による少年の非行が社会問題となっていました。こうした状況に心を痛めた東京・銀座商店街の人びとが、昭和24年に犯罪や非行の予防や少年保護の必要性を広く訴えたため、「銀座フェア」と称して様々な催しを行いました。これをきっかけに、昭和26年から「社会を明るく運動」という名称で全国的な運動として展開され、1度も途切れることなく、今年で57回目を迎えることになりました。

